



報道関係者 各位

令和3年4月12日（月）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

総務課長 高橋 和磨

総務企画官 金田 宏由

（電話）028（634）9111

佐野公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年4月11日（日）、栃木労働局佐野公共職業安定所（栃木県佐野市天明町2553。以下「ハローワーク佐野」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月9日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、9日（金）の夜発熱し、10日（土）にPCR検査を受けて、11日（日）に感染が確認されたものです。

こうした事情から、ハローワーク佐野は、本日より臨時閉庁し、臨時相談等受付窓口を足利公共職業安定所（栃木県足利市丸山町688-14）に設置し、業務継続しております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですので、今後、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、保健所の了解を得た後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、既にご案内のとおり、保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。